

各 会 員 殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山口県支部 支部長 喜多村 誠

令和6年度 テールゲートリフター特別教育 インストラクター養成講座の開催について

労働安全衛生規則が一部改正され、令和6年2月1日以降は荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作業務は、特別教育を受けた者でなければ行うことができなくなりました。

当支部におきましては、自社内教育の一層の促進を図るため、昨年度に引き続き、従業員に対し特別教育を実施するための、事業場向けインストラクター（社内講師）養成講座を下記のとおり開催致します。

受講を希望される方は、お申し込みくださいますようお願い致します。

記

- 開催日時 令和6年6月21日（金）10：00～16：30
※受付9：30～
- 開催場所 （一社）山口県トラック協会研修会館 3階
山口市宝町2-84 Tel：083-922-0978 ※裏面案内図参照
- 定 員 50名 ※先着順。ただし、定員になりしだい締め切ります。
- 対 象 者 従業員に対し特別教育を実施する者（経営者、安全教育指導者、等）
※受講に関し資格要件はありません。
- 講習科目 ①インストラクターの心構え
②関係法令
③テールゲートリフターに関する知識
④テールゲートリフターによる作業に関する知識
⑤実技教育の実施方法
- 受講料 1名 陸災防山口県支部会員：35,200円
非 会 員：45,100円

※テキスト代、消費税込みの価格となります。

※受付処理完了後に請求書をお送りいたしますので、請求書記載の口座に6月14日までにお振り込みいただきますようお願いいたします。
なお、振込手数料は申込者様のご負担となりますのでご了承ください。

7. 申込方法・申込期限

別紙受講申込書に必要事項をご記入の上、6月7日（金）までに下記宛に郵送又はFAXにてお申し込みください。

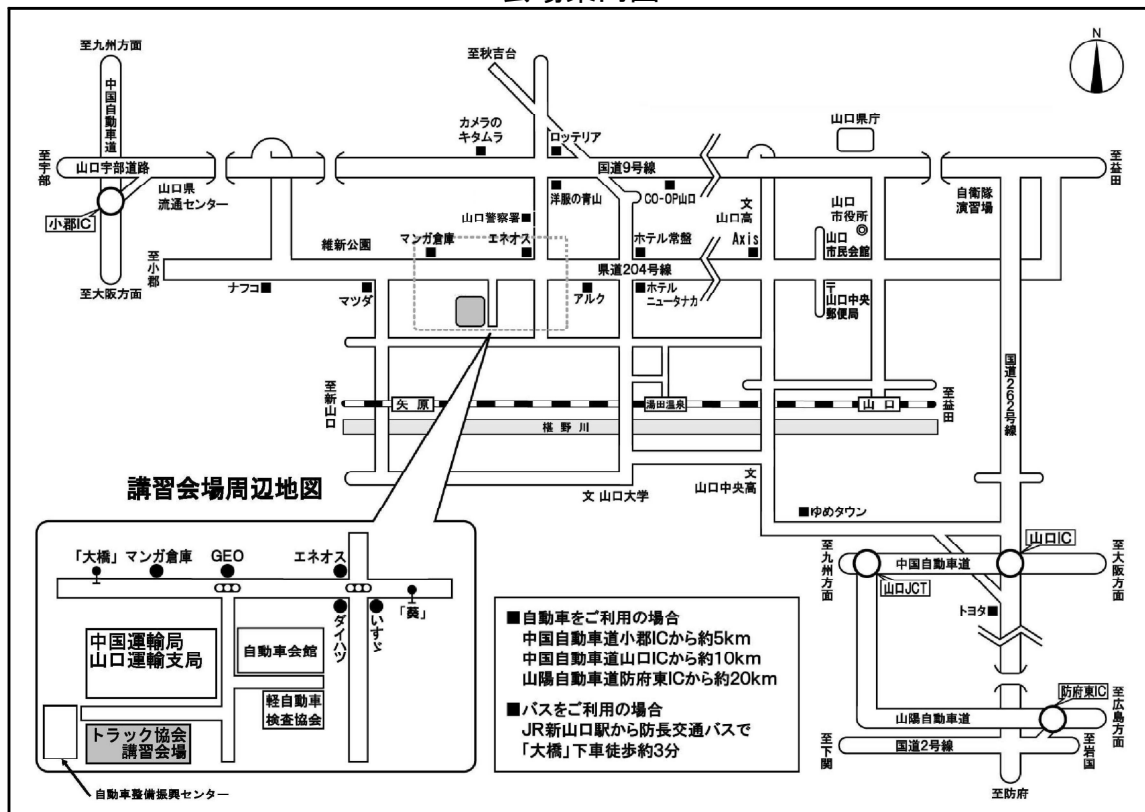
申込先 〒753-0812 山口市宝町2番84号 （一社）山口県トラック協会内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 山口県支部 宛
TEL：083-922-0978 / FAX：083-925-8070

8. その他

- ・ 申込期限後の受講料の返金はいたしません。
- ・ 受講票は発行いたしません。
- ・ テキスト等は当日お渡しします。
- ・ 全課程を修了した方に修了証を交付します。遅刻、早退をした場合はお渡しできませんのでご注意ください。
- ・ 自然災害等により講習が実施困難な場合は、講習を延期又は中止する場合があります。その場合は当会ホームページにてお知らせしますので、必ずご確認くださいませようお願いします。
- ・ 社内で特別教育を実施するにあたり、本講習会の受講は必須要件ではありません。特別教育を実施する方の知識、教育方法等の習得を目的とした講習となりますので、ご理解の上お申し込みをお願いします。

以上

* 会場案内図 *



令和6年度テールゲートリフター特別教育 インストラクター養成講座受講申込書

令和6年 月 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 山口県支部 宛
(FAX: 083-925-8070)

6月21日(金)開催の標記講習会について、下記のとおり申し込みます。

事業所名			
事業所所在地	〒		
	(TEL)	(FAX)	
申込担当者名			
メールアドレス			
受講者	※受講番号	ふりがな	
		氏名	
		生年月日	昭和・平成 年 月 日
	※受講番号	ふりがな	
		氏名	
		生年月日	昭和・平成 年 月 日
備考			

- 【注意事項】
- ・※印以外ご記入いただきますようお願いいたします。
 - ・受付後請求書をお送りしますので、6月14日までに振り込みいただきますようお願いいたします。なお、振込手数料は貴社負担となりますのでご了承ください。
 - ・請求書の送付先が事業所所在地と異なる場合や、メール送信を希望される場合は備考欄にご記入をお願いします。
 - ・ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡の他、講習の実施、修了証交付のために利用いたします。

陸災防山口県支部使用欄 (受講者は記入しないようお願いします)

区分 会員 ・ 非会員

受講料 _____ 円

請求書送付 令和6年 月 日

受付印